

地域資源とへき地校との連携に関する 特別支援教育推進の課題と展望

—根室管内の取り組みを事例に—

二 宮 信 一

(北海道教育大学釧路校)

佐 藤 航

(北海道教育大学釧路校 大学院教育学研究科 院生)

服 部 健 治

(標津町立標津小学校)

Problem and View of Special Needs Education Promotion Related to Cooperation of Regional Resources and Rural Schools

Shinichi NINOMIYA, Wataru SATO and Kenji HATTORI

はじめに

2007年度に始まった特別支援教育は、すでに3年が経過した。全国の小中学校においても、特別支援教育コーディネーターの指名や校内支援委員会の設置が進み、特別支援教育の体制が整備されてきている。しかしながら、特別支援教育の枠組みは、学校内の体制整備に留まるものではなく、保護者や関係機関との連携、学校間の引継ぎなど学校外との関係作りも大きな柱となっている。特別支援教育は、地域に特別支援教育に関わる新しいネットワークを作ることを求めているのである。

そこで問題なのは、これまで学校という組織が、他の関係機関と連携するという経験の蓄積が少なく、手探りであるということに加えて、へき地においては、活用できる地域の資源が乏しいということであり、発達障害に関する専門家がないという事実である。また、教員にとっては、研修の機会も少なく、情報も乏しいということである。

本稿は、このような状況を踏まえて、根室管内に着目し、活用できる地域の資源の調査を通して、学校との連携状況を明らかにし、へき地における特別支援教育推進の課題の抽出とその解決策について考察するものである。

1. 問題の所在と方法

平田らは、特別支援教育が開始される直前の2006年11

月～2007年1月にかけて、長崎県の離島地区の特別支援教育に関する調査研究の中で、教員が抱える離島地区特有の課題・不安について、以下のようにまとめている¹⁾。

- 1) 地理的条件（離島・へき地）から、専門機関と連携する上で不便さ、困難を感じることが多く、近くに相談できる専門機関も少ないので巡回相談を充実してほしい。
- 2) 小規模校では、教員数が限られ、児童生徒のニーズに対応できていない。
- 3) 中学校卒業後の進路先など、将来的に地域の中で生活するための具体的な支援策が必要である。
- 4) 畦島ということで、研修の機会が少なく、保護者への啓発活動も遅れている。

また、緒方らは、奄美大島と宮古島における特別支援教育体制の比較から、同じ島嶼地域であるが、それぞれの地域で独自に行われており、教育・医療・福祉・保健・労働等の分野において、さまざまな異同があることを報告しており、今後は相互に必要なアレンジをしながら取り入れていくべきことを提起している²⁾。

学校内の体制整備として、内田らは、屋久島における巡回指導・支援の実践報告から、校内研修を通して、教員が共通の言葉を持ち模索し続けることが支援体制の充実につながると報告している³⁾。

これらの報告は、へき地における特別支援教育の課題が、都市部のものと社会資源の状況が違うこととその地域にある資源の差異から、地域特有の課題が存在し、そ

の地域毎の特別支援教育体制の構築が必要であること、また、地域に資源が少ないとから、教員研修の充実を通して、子ども理解、授業改善につなげていき、それよって支援の必要な子どもへの対応の可能性を広げていく余地が学校内にまだ残されていることを示唆している。

北海道におけるへき地の特別支援教育の研究は少なく、後藤らによる小規模校と大規模校の特別支援教育推進の比較検討⁴⁾、郡司らによるへき地校の特別支援教育コーディネーターのあり方に関する実践報告⁵⁾などにとどまっており、社会資源と学校との連携を見据えた取り組みについてはまだ検討されていない。

この社会資源と学校との連携という問題は、地域に障害のある人の生活を支えていくシステムを作り出していくということでもある。M. Peat は、これまでの医療モデルに支えられた都市部に集中している専門家による施設中心型の障害のある人々への療育のあり方が、障害のある人々及びその家族のニーズに応えていない現実から地域に根ざした療育（CBR : community - based Rehabilitation）を提唱している⁶⁾。CBR とは、障害のある人々が、自らが生活する地域の中でより豊かな療育のサービスを受けられ、社会への完全参加を目指すシステム作りのことである。社会資源が少なく財政上の問題を抱える途上国にこの考え方を受け入れられたが、日本ではあまり顧みられなかった。しかし、肥後は、この CBR が持つ哲学や障害者支援サービスのシステムが日本の特別支援教育に大きな示唆を与えると主張している⁷⁾。

本稿が対象とするへき地は、社会資源が少なく、財政上の問題も抱えている。障害のある子どもがへき地に生まれたということによって、受けられるべきサービスが受けられないという現実は、看過できる問題ではなく、特別支援教育は、全国どの学校においても実践され、支援を必要とする子どもは、それを享受できなければならない。しかし、その構図は、社会資源が豊富であるはずの都市部の問題も翻って浮き彫りにする。都市部の療育施設において、定員がいっぱいであるがゆえに、サービスが受けられるまで待機しなければならない子どもがいたり、医療機関を受診するのに 3 ヶ月以上も待たなければならなかったりというような現実も同様のことと捉えられるからである。このような状況にある子どもは、地域に専門機関があったとしても、「専門機関がない」ことと一緒なのである。

そこで、本稿では、根室管内の特別支援教育に関わる社会資源を調査するとともに、その少ない資源と学校との連携の可能性を探るとともに、地域毎に求められる特別支援教育体制のデザインを試みることを通して、根室管内におけるこれからの特別支援教育のあり方について新たな可能性を見出すことを目的する。方法は、根室管

内の特別支援教育に関わる地域資源のリストを作成し分析すること、また、地域としては、羅臼町と標津町を取り上げ、羅臼町においては関係者の取り組みについての報告、標津町においては、特別支援教育推進者による実践報告としてまとめることとした。

2. 根室管内の地域資源の現況

2-1. 根室管内の概要

根室管内は北方領土を望む北海道の東に位置し、根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町の一市四町からなる。根室管内全体の面積は約3,450平方km、これは鳥取県の面積（3,057平方km）にほぼ匹敵する広さである。人口は約85,000人（平成18年5月1日現在）、北海道岩見沢市（約83,000人）と同じ規模である。このことから根室管内は広域であるにもかかわらず、人口は非常に少ない地域であることが理解できる。人口が最も多い根室市が約30,000人、最も少ない標津町が約5,800人である。また、面積が最も広い別海町が約1,320平方kmであり、最も狭い羅臼町が約390平方kmである。このことからも、それぞれの市町でかなりの差異が認められる。

根室管内の就業別人口の割合は、第1次産業従事者が多いのが特徴であり、北海道全体が7.9%であるのに対して、根室管内は、26.9%となっている。内訳では、農業従事者が66%と高く、次いで漁業が32%、林業は1.3%とごく少数に止まっている。根室管内における農業はほぼ酪農である。以上から根室管内は第1次産業従事者が多く、その第1次産業では酪農、次いで沿岸部の漁業を基幹産業としていることがわかる。

2-2. 根室管内の特別支援教育に関わる社会資源

北海道教育庁根室教育局は、2007年度に特別支援連携協議会及び専門家チームの協議を経て、特別支援教育に関わる教育、福祉、医療、保健、就労等の関係機関及び生徒指導にかかる関係機関の「学校教育に役立つ関係機関リスト」を管内の教育関係者等に情報を提供することを目的として発刊した。このリストには、関係機関の概要や主な対応内容、スタッフ、対象、所在地・連絡先、相談の種類、相談の申し込み、相談費用等について35の機関が掲載されている。また、釧路市の発達障害外来を設けている堀口クリニック、精神科の医院である釧路メンタルクリニック、民間の任意団体である釧根地区ADHD・LD・PDD懇話会根室支部（通称ノンノン）、釧根地区ADHD・LD・PDD懇話会中標津支部（通称どらえもんクラブ）などもあげられている。また、根室管内には、このリストが発行された後の2009年4月に別海町に白糠学園が運営する別海町児童ディサービスセン

ターができている。

これらの関係機関を、①教育（特別支援教育に関する教育機関）、②福祉（就学前の子どもの障害や家庭生活に関する相談）、③医療（子どもの障害に関して専門的

な立場からの意見）、④保健（子どもの健康相談や成長・発達の支援）、⑤就労（高校の卒業後の就職等）、⑥生徒指導（不登校やいじめなどに関する教育機関）の項目で分類した（表1）。

表1 根室管内の居住する方が利用する特別支援教育に関する関係機関

| 教育（特別支援教育に関する教育機関） | | |
|----------------------------|---|-----------------------------------|
| 1 | * | 北海道中標津高等養護学校 |
| 2 | | 北海道白糠養護学校 |
| 3 | | 北海道釧路聾学校 |
| 4 | | 北海道釧路養護学校 |
| 5 | | 北海道立特別支援教育センター |
| 福祉（就学前の子どもの障がいや家庭生活に関する相談） | | |
| 6 | * | 中標津児童デイサービスセンター |
| 7 | | 北海道社会福祉事業団 白糠学園 |
| 8 | | 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター |
| 9 | * | 標津町母子通園センター「くれよんハウス」 |
| 10 | * | 羅臼町子ども発達支援センター「ありんこ」 |
| 11 | | 発達障害者支援道東地域センター「きら星」 |
| 12 | | 太陽の園 発達援助センター（診療所〔子どものこころと発達外来〕） |
| 13 | * | 根室市児童デイサービスセンター「ひだまり」 |
| 14 | * | 根室圏域障がい者総合支援センター「あくせす根室」 |
| 15 | | 北海道釧路児童相談所（北海道釧路保健福祉事務所児童相談部） |
| 16 | | 北海道立子ども総合医療・療育センター「コドモックル」 |
| | * | 別海町児童デイサービスセンター |
| 医療（子どもの障害に関して専門的な立場から意見） | | |
| 8 | | 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター |
| 16 | | 北海道立子ども総合医療・療育センター「コドモックル」 |
| 17 | | 美幌療育医院 |
| 18 | | 北海道立緑ヶ丘病院 |
| 19 | | 診療所〔子どものこころと発達外来〕（太陽の園 発達援助センター） |
| 20 | | 市立札幌病院静療院（児童診療センター） |
| | | 堀口クリニック |
| | | 釧路メンタル・クリニック |
| 保健（子どもの健康相談や、成長・発達の支援） | | |
| 15 | | 北海道釧路児童相談所（北海道釧路保健福祉事務所児童相談部） |
| 16 | | 北海道立子ども総合医療・療育センター「コドモックル」 |
| 21 | * | 根室保健福祉事務所家庭児童相談室 |
| 22 | * | 根室保健所（北海道根室保健福祉事務所保健福祉部子ども・保健推進課） |
| 23 | * | 中標津保健所（根室保健福祉事務所中標津地域保健部健康推進課） |
| 就労（高校の卒業後の就職等） | | |
| 24 | * | ハローワークねむろ（障がい者担当窓口） |
| 25 | | くしろ・ねむろ障がい者職業・生活支援センター「ぶれん」 |
| 26 | | 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構 北海道障害者職業センター |
| 生徒指導（不登校やいじめなどに関する教育機関） | | |
| 27 | * | 根室市青少年相談室（根室市教育委員会） |
| 28 | * | 別海町こどもホットライン（別海町教育委員会） |
| 29 | * | 別海町教育支援センター「ふれあいるーむ」 |
| 30 | * | 中標津町教育相談センター（中標津町教育委員会） |
| 31 | * | 標津町教育相談（標津町教育委員会） |
| 32 | * | 羅臼町教育相談（羅臼町教育委員会） |
| 33 | * | 羅臼町青少年補導センター |
| 34 | | 釧路地方法務局 人権擁護課「子ども人権110番」 |
| 35 | * | 根室教育局教育相談電話（北海道教育委員会） |

1. 番号は、「学校教育に役立つ関係機関リスト」に掲載されている関係機関

2. 番号のないものは、「リスト」に記載されていない関係機関

3. 関係機関は、分野で重複記載している

4. 「*」は、根室管内にある関係機関

これによると、現在、根室管内で特別支援教育にかかる地域資源は38の関係機関となるが、このうち半分の19の機関が根室管内にあり、それ以外の19の機関は道内全域に広がっている。このことは、根室管内に居住する方々が利用するという観点で関係機関を捉えると、資源の限られている地域においては、居住地域外の関係機関の活用が求められるということであり、それゆえ、特に、医療をはじめとする専門機関は、管外の機関を活用しなければならないのである。加えて、管内に関係機関があつたとしても、根室管内の広さは、本州の県の広さに匹敵するのであるから、日常的に活用するということにはならないのである。

分野毎に問題を考えると、教育分野では、管内にあるのは、中標津高等養護学校のみであり、それ以外の学校は釧路市や白糠町、札幌市まで広域にわたる。しかし、中標津高等養護学校では、パートナーティチャー事業を展開しており、根室管内の幼稚園、小学校、中学校、高校の教員の支援を行っている。また、根室管内を対象とした特別支援連携協議会及び専門家チームが組織されており、専門家チームでは、巡回相談員を指名し、管内の学校の支援を行っている。

福祉分野では、それぞれの町内に母子通園センター・発達支援センターなどの機関がある。これは、障害者自立支援法、発達障害者支援法の施行により、各市町村が設置することになったものであるが、北海道においては、母子通園センターのシステムが以前よりあったため、地域密着型の療育サービスとしては、比較的定着してきているものである。しかし、スタッフという点で見た場合、心理士・作業療法士・言語療法士などと専門職のスタッフは札幌市や伊達市といった管外には多くいるものの、管内では中標津町に社会福祉士・精神保健福祉士といった専門職はいるが、ほかの町では保育士、指導員といった職員のみで動かしているのが現状で苦戦している状況にあるのが実情である。

医療分野では、根室管内には発達障害に関わる投薬が可能な医院が1院あるが、特別支援教育にかかる診察・診断というレベルでの医療機関がないのが現状である。利用者は釧路市の堀口クリニックや、網走管内美幌町の美幌療育病院、十勝管内音更町の道立緑ヶ丘病院といった片道2時間から5時間以上もかけて受診に行かなくてはならない。また、保健分野では、保健所などが窓口となっており、対象が幼児から高齢者まで幅広く根室市と中標津町が取り扱っている。しかし、この分野では、各市町の保健師がキーパーソンとなっており、保育園・幼稚園、小学校等への情報提供として重要な役割を担っている。就労分野では、ハローワークが根室市にあるものの、資源としては少ない。また、特別支援教育が学齢

期の子ども達を中心に現時点で動いていることもあって、まだ目に見える形での取り組みとはなっていない。今後、子ども達の年齢が上がるにつれて、重要な役割を担うことになると考えられる。

生徒指導分野は、各市町の教育委員会に設置されている。校長経験者、教職経験者などといった常勤のスタッフのほかに、非常勤で臨床心理士などのスタッフがいる状況である。

全体を通して、専門職などのスタッフといった人的な問題及び必要な資源が全道に渡ってしまっている位置的な問題と、大きく二つの問題があげられる。しかし、これらの問題は、今後、専門職が増えたり、医療施設ができたりといった見通しではなく、今後もこの問題と向き合っていかなければならない。むしろ、この少ない地域の資源をどのように活用していくかという課題として捉えるべきことがらであると考える。そのように捉えると、全ての市町に存在する身近な地域資源が見えてくる。それぞれの市町には、発達支援センター・母子通園センターなどの児童ディサービスセンターがあり、教育委員会がおく生徒指導の分野の「教育相談」があるということである。児童ディサービスセンターの質的向上や教育相談における特別支援教育の観点を踏まえた再機能化などによって、地域で吸収できる課題は数段向上すると考えられる。また、保健師も各市町にはおり、多くの子ども・家族に関する情報を持っている。今後は、この身近にある資源をどのように活用するかによって、特別支援教育の推進状況も大きく変わっていくと考えられる。

また、ここで学校サイドとして重要なのは、本リストの留意点にも書かれているが、関係機関に問い合わせるとすぐに何でも教えてくれる、やってくれると考えるのではなく、まずは校内の特別支援教育コーディネーターに相談したり、生徒指導部で検討したりするなど、校内組織を活用するという学校内での取り組みを充実させていくことであろう。

3. 羅臼町の取り組み

知床半島の南東側に位置し、北方領土の国後島が平行に対峙しており、自然豊かな漁村地域である。人口は6,157人（平成21年8月末）で2,208世帯あり、面積は397.84平方kmで、総面積の7割を山林が占める。南北に60km、東西に8kmと、縦に長い地域である。産業は第一次産業（総世帯の3分の1が漁業従事世帯）、第三次産業（観光産業）が主となっている。19の町からなっており、現在、町立幼稚園が2園、小学校が2校、中学校が2校、道立高校が1校となっている。学校教育に係る機関として、羅臼町教育相談（羅臼町教育委員会），

羅臼町子ども発達支援センター「ありんこ」、羅臼町青少年補導センターがある。

2010年4月より、飛仁帶小学校、植別小中学校の統廃合によって、羅臼地区に羅臼幼稚園から羅臼小、羅臼中へ進むというブロックと春松地区に春松幼稚園から春松小、春松中へと進むブロックとに整理された。2つの中学校からは、一部を除いて羅臼高校へと進学しており、幼稚園から高校まで一貫した支援が可能な環境となつた。今後はこの一貫したシステムをいかに有効的に活用していくかが課題となる。

1) 就園前及び発達支援の取り組み

羅臼町子育て支援・子ども発達支援センター「ありんこ」は、0~3歳までの子育て支援の充実を図るため設置された施設であり、春松幼稚園・小学校に隣接する場所に作られている。一日の時間帯を分けて、子育て支援の活動と発達支援の活動を行っている。

子育て支援のプログラムは未就園児を対象として、週に一度の設定保育を除き、子どもが自由に遊ぶ形態で行われており、保護者間の情報交換の場となっている。2010年3月で126人の子どもが登録されているが、一度だけ参加して来なくなってしまうケースもあれば、毎日のように来る子どももあり、利用状況にはらつきがある。

発達支援のプログラムは個別支援で行なわれており、対象年齢は乳幼児から18歳までとなっている。参加頻度にはらつきがあり、週1~2回のケースもあれば、月1回というケースもあり、計画的な個別指導までいかずに、保護者からの近況報告になってしまふこともある。また職員は、保育士が二人という状況で、町の保健師との情報交換を積極的に行ってはいるものの、対応する子どもの数が増えてきており、限界にきているのが現状である。

2) 幼稚園での支援の取り組み

2007年に町内の6つの保育所が、羅臼幼稚園、春松幼稚園の2つの幼稚園に集約された。羅臼幼稚園は、学年2クラス編成であるが、小学校では1クラスとなる。春松幼稚園は、春松小学校と一体となった施設であり、外からでも中からでも行き来が自由な状況となっている。両幼稚園も保育の課題として子どもの発達・特性の理解、幼児教育の質的向上を挙げている。保育園から幼稚園にシフトしたことでの研修の充実も求められている。また、両幼稚園とも、位置的に小学校に隣接しているので、小学校との密なかかわりが期待される。

3) 小学校での支援の取り組み

2009年度で、飛仁帶小学校、植別小中学校が統廃合になったことにより、2010年度から羅臼町内は、羅臼小学校と春松小学校の2校のみになった。どちらの学校も単級校（各学年1学級）であり、学級担任が孤立しやすい状況にある中、初任者や期限付きなど若い教員が多いこ

と、特別支援教育の経験がある教員が少ないとなどから、手探りで特別支援教育を展開しており、大変苦戦をしている状況にある。しかし、2010年度より、町で特別支援教育支援員を小学校に配置することとなり、有効的な活用を目指している。

4) 中学校・高等学校での取り組み

中学校も、2010年度より羅臼中学校、春松中学校の2校となった。どちらの中学校も抱えている課題は学力と生徒指導ということが大きい。しかし、羅臼町では、2つの中学校と羅臼高校との中高一貫教育を開始しており、その活用から高校教員との情報交換は、開始されてきている。

中学校の進学状況として、一部の中学生は、町外の高校へ進学するが、羅臼ではほとんどの中学生が、羅臼高校へ進学する。高校内での学力の上位層と下位層の開きが課題となっているが、特別支援教育に関する関心も出てきている。過去の進学・就職状況をみると、一部は大学・専門学校へ進学しているが、圧倒的に自営業を継ぐ、漁業に就く者が多い。

5) 羅臼町「特別支援教育プロジェクト会議」

このような状況の中で、羅臼町では、子育て・発達支援センターの指導員（保育士）、町福祉課の保健師、就学指導委員会の代表者や校長会の代表者・特別支援教育コーディネーターなどといった学校関係の教員、町教委の職員といった町内の教育・福祉などの人が集まる「特別支援教育プロジェクト会議」を教育行政が後押しして組織している。このプロジェクトでは、特別支援教育コーディネーターの研修、学級経営の研修、個別の支援計画の検討など羅臼町の特別支援教育推進に関わる事案を検討し、羅臼町における特別支援教育の全体像をデザインしていく取り組みを行っている。

先に述べたように羅臼町は、現在人口は6,000人ほどで、1年に生まれる子どもの数は、約50人前後である。羅臼町の保健師は5名（2010年3月現在）おり、その分担の中で、子どもや家庭の状況についての情報を把握している。また、0~3歳までの子どもが利用する子育て・発達支援センターの指導員も、子ども達の情報を把握している。このようなことから、このプロジェクト会議が、幼稚園、小学校の教員にとって、学校と地域の資源を結ぶ関係作りができる場となっていくと言えるであろう。つまり、地域に資源があっても、その関係を構築していくなければ、活用には至らない。このプロジェクト会議の参加メンバーのつながりが、限りある地域の資源を有效地に活用するためのベースとなっていくと考えられるのである。

今後は、一貫したシステムを作り上げていくためにも、中学校、高等学校の立場からの意見も求められていくと

考えられることから、そのネットワークを広げていくことが求められるであろう。

4. 標津町の取り組み

根室管内の標津町は、面積624.49km²のうち森林面積が69%を占め、人口約5,800人、主に漁業と酪農を基幹産業とする町である。療育・教育機関としては児童ディサービスセンター、公立幼稚園2園、保育園4園（へき地保育園を含む）、小学校2校、中学校2校、小中併置校2校、高等学校1校が設置されている。（図1）他のへき地同様に町内及び近隣に特別支援教育に関わる社会資源が極めて少ないという実情がある。

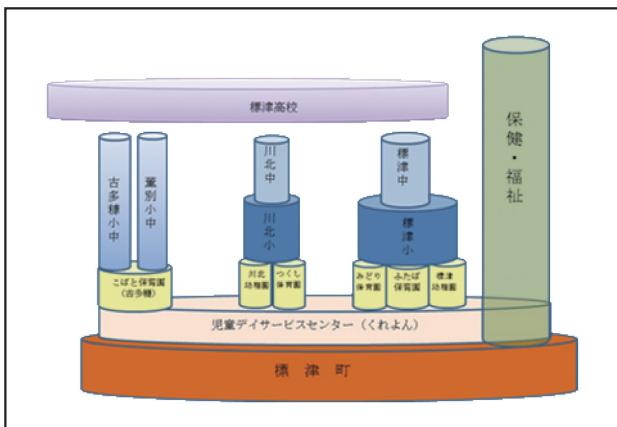


図1 標津町の療育・教育

これまで、特別支援教育の推進においては専門家や専門機関との連携を中心的な課題とする傾向があった。例えば標津町においても、専門家や専門機関が存在しないことが特別支援教育推進に伴う課題であった。しかしながら、そこには専門家への依存という事柄が存在していたのであり、そのことが前提である限り、標津町のような社会資源の少ない地域において特別支援教育を推進することは非常に困難なものとして受け止められる。社会資源の少ない地域で特別支援教育を推進のためには、専門家への依存という構造の中で構築された従来型のシステムではなく、それぞれの現場において「自分たちにできること」を整理し、自らの力量を高めていくという発想が必要だと考える。

標津町では、そのような新たなシステムの構築を、CBRの哲学や方法論を参考にしながら取り組んでいる。具体的には標津小学校において、児童ディサービスセンター・幼稚園・保育園の就学前機関との連携、校内の授業改善、中学校との連携、中学校区クラスターでの連携、保護者ネットワークなど、支援の階層を作りながら、それぞれの段階において「やるべきこと」と「やれること」

を整理しながら取り組むとともに、お互いの顔が見える関係作りを目指している。（図2）以下、その概略をまとめる。

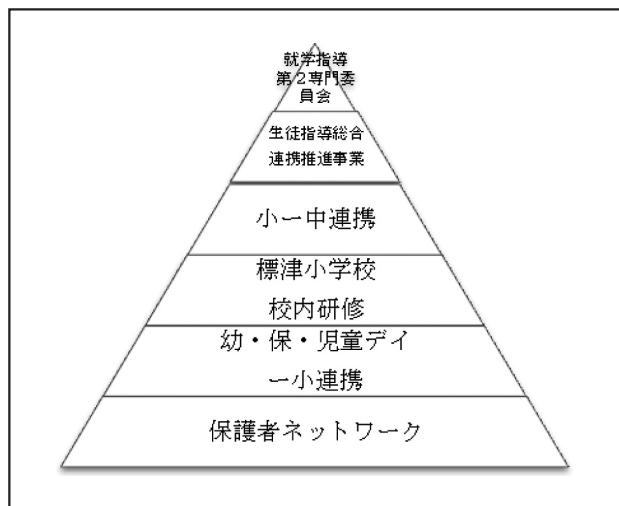


図2 標津町における支援の階層性

1) 保護者ネットワークの取り組み

標津小学校特別支援学級在籍児童の保護者が中心となり、基本的に月1回、主に日中に標津小学校において保護者同士の集まりを行っている。この集まりには、標津小学校保護者にとどまらず、町内や近隣の町からの参加もあるが、保護者ネットワークによる「子育て支援」の一つと位置づけられており、様々な話題や情報を交流する保護者同士の学びの場となっている。また、随時教員や関係者も参加し、保護者と交流することで関係者にとっても重要な学びの場となっている。

2) 就学前機関との連携

小学校のコーディネーターが幼稚園における特別支援教育についての園内研修に参加し、「子ども」理解を共有し、その上で継続的に園訪問をしながら日常の保育の中でどのように対応して行くべきかを相談できる関係作りを行っている。このことは同時に子どもの受け入れ先小学校として貴重な情報交換にもなっている。また、保育園に対しても、従来から行われていた児童ディサービス職員による巡回に小学校コーディネーターが同行する事によって、日常的な連携と具体的な支援方法の共有を進めているところである。さらに標津町の児童ディサービスセンターは、特に就学前段階における重要な機関の一つであり、従来から保健福祉との緊密な連携の上で機能していた。小学校としても児童ディサービスセンター、さらには町福祉関係者との連携を積極的に行っている。

3) 標津小学校校内研修

標津小学校は全校児童275名（2009年度）、学級数13（うち特別支援学級3）の規模であり、「すべての子どもの

学びと育ちの保障」のため、研修部を中心に授業改善に取り組んでいる。具体的にはまず、全クラス年2回の授業公開を行った。これは、子どもの学びや育ち、その経過を全職員で学び合うためである。授業公開の負担を減らすため、指導案をA4版1枚+座席表程度と簡略化し、その中に指導に際して配慮の必要な児童への支援方法を記入する形式とした。授業後の研究協議では協議の視点を「子どもの学び」に置き、目の前の子どもの学びを前提とした授業改善のための意見交換を試みている。また、このような研修においては一人一人の児童理解が重要であるとの認識から、外部講師を招いた「子ども理解」の研修を行った。

4) 中学校との連携

中学校との連携として、小学校の校内委員会における資料を含めた引き継ぎに加え、研修部が中心となってお互いの授業参観、あるいは中学校の協力のもと主に進学を控えた6年生に対する中学校教員による出前授業などの連携に取り組んだ。

5) 生徒指導総合連携推進事業

生徒指導総合連携推進事業は、「児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見早期解決及び健全育成に向け、標準中学校区をモデル地区として学校・家庭・地域住民及び関係機関等の児童生徒指導におけるネットワーク化を図る」ことを目的とした事業である。この組織内に設置されている実務者会議には、教育委員会、標準幼稚園園長、標準小学校教頭・コーディネーター・指導部部長、標準中学校校長・コーディネーター、標準高校指導部長兼コーディネーターが参画している。当初は生徒指導上の事例報告が多くなったが、回を重ねる中で話題が学力問題を含めた子どもの学びや育ちに関わるものへと広がり、中学校区クラスターとしての貴重な情報交流の場となっている。

6) 適正就学推進委員会第2専門委員会

適正就学推進委員会第2専門委員会は、「特別な教育的処遇措置を必要とするケースは、隨時であるとともに緊急性を要する場合もあることから、特別な体制で行うことが必要である」ことから、2009年度に標準町の就学指導に関する組織（適正就学推進委員会）内に設置された。この組織は流動的なメンバー構成で、教育関係者のみならず町内外福祉関係者なども参加している。また、隨時開催可能であり、町内の課題解決型の組織としての性格を有していると考えられる。

以上のような階層を作りながら取り組んで行く中で、支援の質を向上させ、同時に「できること」を拡大させて行きたいと考えている。さらにこのような取り組みの過程で、必然的にそれぞれの階層を超えて顔を合わせ、課題を共有し、協働の作業をする必要も生じてくるであ

ろう。そのようなときに、標準町のように比較的コンパクトな地域ではどこかで誰かとつながっていることが多い、連携のしやすさというメリットを生じさせる。

高度な専門性を有する機関が必要であることは言うまでもない。しかしながら、そのような専門機関につなげる以前にやるべきこと、やれることもまた存在するはずである。地域に資源の少ないへき地においては、すべてを専門機関に依存するのではなく、自らの力量形成を前提としながら、以上に概略したような支援の階層性によって吸収できる課題を吸収し、困難な課題は別の階層や町内の機関につなげながら、必要な部分について専門機関と連携していくということを考えて行くことが重要ではないだろうか。

標準町はコンパクトな町である。社会資源の少ない地域においては、むしろこのコンパクトさが可能性につながると考えている。概略した標準町の支援の階層を基本にしながら、さらに他の関係者・関係機関とも隨時“顔の見える連携”を行いながら、子どもの学びと育ちを支え合える地域づくりへと発展させて行ければと考えている。

5. 小 括

以上、根室管内の社会資源の状況、羅臼町及び標準町の取り組みについて報告してきた。

特別支援教育の推進の課題を、「専門機関との連携をどのようにデザインするか」ということで議論されることがある。しかし、へき地においては、特別支援教育に関わる関係機関が少なく、専門家もいない実情がある。しかし、今、置かれている状況を、ポジティブに評価し、すでにある資源を再評価すること、または機能を向上させることによって、専門機関がなくても、専門家がいなくとも特別支援教育を推進させていくことが十分可能であることをこれらの事例は示唆している。むしろ、へき地においては、保育園・幼稚園、小学校、中学校が比較的隣接しており、セットで配置されている。このことは、保・幼一小一中という縦の連携がしやすいことを意味し、都市部の小学校に見られる複数の保育園・幼稚園との引継ぎや複数の中学校との引継ぎをしなければならないというような煩雑な業務は、ほとんどない。

また、学校内の子どもの課題の共有についても生徒数が比較的少ない単級校や複式学級で運営している学校は、情報の交流はしやすい。都市部の学校では高いハーダルとなるこのような問題は、比較的小規模校では、問題にならないと考えられ、校内での課題の共有はしやすく、学校全体で取り組むことが可能である。

また、教育現場において生徒指導に特別支援教育とい

う観点を盛り込むことは、むしろ自然な対応であると考えられる。いじめや不登校問題、問題行動などの背景に発達障害の問題が絡んでいることは多い。特別支援教育の推進の課題は、発達に課題のある子ども達の問題である。文科省の特別支援教育の枠組みは、「障害のある児童生徒」に限定される。しかし、現場の問題から考えると、LD、ADHD等の発達障害のある子どもと限定することは困難であり、支援を必要とする子、困り感のある子、困難を抱えている子といった形で広く網を張り、支援をしていくほうが実践的である。根室管内には、すべての市町に教育相談の窓口があり、特別支援教育の観点で対応策を練り、学校間、関係機関間の連携を推進することによって、子どもの支援の方策を組み立てることが可能な状況となっている。

そして、地域の資源と学校との関係作りである。多職種による会議体の編成、プロジェクトの編成は、少ないながらも存在する地域資源の活用につながっていく。保健師や児童ディサービスの職員は、生まれてくる子どもが少ないがゆえに、多くの情報を持っている。学校がこのような職種とつながり活用することによって、地理的に遠い専門機関に依存するのではなく、地域で可能な支援を作り出していくことができるようになると思われる。

これらの事例から学ぶのは、このようなへき地の特別支援教育推進にあたっては、地域の中に「支援の階層性」を作り出し、「地域でできることは地域で行う」という構想を組み立てる必要があるということである。このような構想は、教育・福祉の関係者によってデザインされ、市町の行政が、それをバックアップするという形で行われることが望ましい。

このように整理すると、特別支援教育に関わる地域の資源には、行政の下支えのもと、子どもを中心据えたその地域独自のネットワーク作りが求められているのであり、研修の機会を創出し自らの力量形成に努めつつ、積極的に学校とつながっていく意識が求められる。また、転勤族である学校教員には、地域にあるネットワークに上手に入り込み、地域資源を知り、その関係機関と連携し、活用することが求められていると言える。

今後の課題としては、都市部に比べ地理的に有利である保・幼・小・中の連携の実践的課題を明らかにし、その展望を示すことである。連携は、地域内における横の連携と同時に時間軸で捉える縦の連携の両方が必要だからである。

なお、本稿は、根室管内の資源調査及び羅臼町の調査を二宮と佐藤が、標津町の実践を服部がそれぞれ担当した。

引用・参考文献

- 1) 平田勝正、三浦一也 「長崎県離島地区の小・中学校における特別支援教育に関する調査研究」 長崎大学教育学部紀要、教育科学、Vol.72 pp29~36 2008
- 2) 緒方茂樹、宮内英光、福田孝史 「島嶼地域における特別支援教育の現状と動向—奄美大島と宮古島における特別支援教育体制の比較—」 琉球大学教育学部障害児教育実践センター紀要 No.10 pp23~29 2009
- 3) 内田芳夫、片岡美華、有田研二、中島晃兒 「離島僻地の発達障害児に対する巡回指導・支援に関する研究」 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要 特別号第4号 pp87~96 2008
- 4) 後藤守、阿部弘典、後藤広太郎、高久宏一、川端愛子、渡邊泰行、後藤恵美子、植木克美 「へき地小規模校における特別支援教育」 北海道教育大学へき地教育研究センター へき地教育研究 第61号 pp37~46 2006
- 5) 郡司竜平、宮嶋唯恵 「へき地小規模地域の特別支援教育に関する一考察」 北海道教育大学 情緒障害教育研究紀要 第27号 pp163~170 2008
- 6) Malcolm Peat 「CBR 地域に根ざしたリハビリテーション」 (田口順子監修 障害分野 NGO 連絡会誌) 明石書店 2008
- 7) 肥後祥治 「地域社会に根ざしたリハビリテーション(CBR)からの日本の教育への示唆」 日本特殊教育学会 特殊教育学研究 41(3) pp345~355 2003